【表紙】

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第34期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 はるやま商事株式会社

【英訳名】 Haruyama Trading Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 治山 正史

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市表町1丁目2番3号

【電話番号】 086(226)7101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 浅沼 明

【最寄りの連絡場所】 岡山県岡山市表町1丁目2番3号

【電話番号】 086(226)7101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 浅沼 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	_	24, 439, 813	25, 446, 830	_	58, 308, 471
経常利益又は経常損失(△) (千円)	_	80, 838	△213, 431	_	3, 673, 490
中間純損失(△)又は当期純 利益(千円)	_	△897, 298	△600, 818	_	1, 012, 007
純資産額(千円)	_	35, 348, 825	36, 103, 050	_	36, 963, 137
総資産額(千円)	_	60, 068, 479	60, 681, 850	_	66, 648, 644
1株当たり純資産額(円)	_	2, 146. 77	2, 219. 57	_	2, 272. 42
1株当たり中間純損失金額 (△) 又は1株当たり当期純 利益金額(円)	-	△54. 49	△36. 93	_	61. 68
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	_	_	_	_	61. 61
自己資本比率(%)	_	58.8	59. 5	_	55. 5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	_	1, 054, 403	△3, 543, 789	_	7, 792, 559
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	_	△1, 828, 262	△1, 615, 109	_	△3, 642, 680
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	_	2, 263, 690	△441, 856	_	1, 372, 473
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(千円)	_	4, 143, 372	2, 575, 136	_	8, 175, 892
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	_ [-]	1, 280 [746]	1, 444 [801]	_ [-]	1, 249 [801]

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という) は含まれておりません。
 - 2. 第33期中より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 3. 第33期中及び第34期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	24, 293, 454	24, 374, 939	24, 575, 268	56, 593, 136	57, 306, 996
経常利益 (千円)	507, 910	215, 381	143, 202	4, 844, 995	3, 978, 561
中間純損失(△)又は当期純 利益(千円)	△2, 117, 043	△813, 068	△395, 283	122, 872	1, 212, 050
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	_	_	_	_	_
資本金(千円)	3, 976, 462	3, 991, 114	3, 991, 114	3, 990, 354	3, 991, 114
発行済株式総数 (千株)	16, 455	16, 484	16, 484	16, 483	16, 484
純資産額(千円)	34, 278, 089	35, 418, 666	36, 494, 252	36, 552, 061	37, 148, 569
総資産額(千円)	56, 758, 442	59, 104, 418	58, 181, 984	58, 383, 113	64, 418, 179
1株当たり純資産額(円)	2, 085. 35	2, 151. 01	2, 243. 62	2, 217. 60	2, 283. 82
1株当たり中間純損失金額 (△) 又は1株当たり当期純 利益金額(円)	△137. 73	△49. 38	△24. 30	5. 22	73. 87
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	_	1	-	5. 20	73. 79
1株当たり配当額(円)	_	_	_	15. 5	15. 5
自己資本比率(%)	60.4	59. 9	62. 7	62.6	57. 7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△2, 419, 996	-	_	2, 581, 573	I
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△2, 074, 950	_	_	△3, 268, 505	_
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	3, 760, 873	_	_	△114, 404	_
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(千円)	2, 547, 967	_	_	2, 480, 704	
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	1, 408 [734]	1, 274 [741]	1, 378 [763]	1, 164 [731]	1, 203 [765]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第32期中及び第32期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 3. 第32期中、第33期中及び第34期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
 - 4. 第32期中の中間純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
 - 5. 第33期中より連結財務諸表を作成しているため、第33期中、第34期中及び第33期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
紳士服販売事業	1,388 [642]
カード事業	6 [-]
その他事業	21 [156]
全社 (共通)	29 [3]
슴計	1,444 [801]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を []外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3. 上記従業員のほかに、嘱託社員175名を雇用しております。
 - 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ195名増加しましたのは、提出会社の定期採用及び自己都合退職の減少によるものであります。
- (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

	7
従業員数(人)	1,378 [763]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を[]外数で記載しております。
 - 2. 上記従業員のほかに、嘱託社員174名を雇用しております。
 - 3. 従業員数が前期末に比べ175名増加しましたのは、定期採用及び自己都合退職の減少によるものであります。
- (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に民間設備投資の増加や雇用情勢の改善も進み、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、原油価格の高騰に加え、定率減税の廃止や年金問題に対する将来の不安要素などもあり、個人消費については回復を実感できないまま推移いたしました。

小売業界におきましては、消費トレンドの多様化等により異業種も含めたシェア争いがますます激しさを増すなか、長梅雨や猛暑等の気候的要因の影響が大きく、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは積極的な出店を続けることにより新しい地域でのドミナント化を進めるとともに、CS運動(顧客満足運動)の徹底に注力し、お客様のご意見ご要望にお応えすることを最優先に考え、全社一丸となって顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。加えて、「第24回ユニバーシアード競技大会」において日本代表選手団が着用する公式服装を財団法人日本オリンピック委員会(呼称:JOC)に提供するなど、JOCのオフィシャルパートナーとして日本代表選手団を応援してまいりました。

一方、営業店舗11店舗、賃貸資産及び遊休資産3件について4億5百万円の減損損失を計上した結果、売上高は254億4千6百万円(前年同期比4.1%増)となりましたが、2億6千8百万円の営業損失(前年同期は2千5百万円の営業利益)、2億1千3百万円の経常損失(前年同期は8千万円の経常利益)、6億円の中間純損失(前年同期は8億9千7百万円の中間純損失)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(紳士服販売事業)

主力事業であります紳士服販売事業におきましては、創業以来の経営理念であります「より良いものをより安く」に基づき、商品の開発・提案及び店づくりを実施してまいりました。

商品面におきましては、春先の天候不順や長梅雨、猛暑等の厳しい状況のなか、従来の盛夏スーツに比べて一段と軽く通気性の高い「エアスーツ」を発売、また確かな価値観と美意識による自分流のお洒落を楽しむ方のために一流ブランド「YUMI KATSURA」のメンズスーツを展開するなど、お客様のニーズにお応えすべく努力いたしました。

店舗面におきましては、レディース商品等も取り揃えたニューファミリー向けの「HARUYAMA・ブルーレーベル」店舗を中心に18店舗の新規出店を行いました一方、不採算店舗等6店舗の閉鎖を行いました結果、当中間連結会計期間末の店舗総数は363店舗となりました。

これらの結果、売上高244億8千1百万円(前年同期比4.2%増)、営業利益2億円(同49.9%減)となりました。

なお、当社グループにおいては、事業の性質上、下半期の売上高、利益が上半期に比べて大きいという季節的な要因があります。

(カード事業)

紳士服販売事業における多様化した顧客ニーズに的確に対応するとともに、同事業の営業推進部門の強化・支援を主たる目的としてカード事業を展開しております。

当中間連結会計期間におきましては、事業基盤強化のため、前連結会計年度に引き続き「NIFISカード」の会員募集に力を入れると同時に、「紳士服」周辺の生活に密着した金融サービスを提供し、当中間連結会計期間末現在の有効会員数は159千人、営業貸付金残高は5億5千7百万円となりました。売上高につきましては、公共料金カード決済キャンペーンや入会後初利用キャンペーン、請求時割引キャンペーン等のショッピング利用促進の諸施策を実施、販売費及び一般管理費につきましては、カード発行費用が大きいものの、広告宣伝費等の見直しを図り、営業損益は概ね予想通り推移いたしました。

これらの結果、売上高1億4千万円(前年同期比136.1%増)、2億4千6百万円の営業損失(前年同期は1億2千1百万円の営業損失)となりました。

(その他事業)

その他事業のうち、主なものはインターネットカフェ事業であり、「クラブモンブラン」の店名で「安心安全」「明るく広い空間」にこだわった店づくりで女性客にも安心してご利用いただける店を目指しております。

今期よりさらにドミナント化を推進するため、既に出店済みの岡山市内と東福岡地区に1店舗ずつ新たに出店を行い、人材の有効活用と商圏内での効率的なシェアアップを図っております。

しかしながら、外食事業の不採算店舗撤退、クラブモンブランの新規出店にかかる費用などにより、売上高は8億2千5百万円(前年同期比7.0%減)、8千5百万円の営業損失(前年同期は1億1千8百万円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、税金等調整前中間純損失を8億4千3百万円(前年同期は8億3千8百万円の税金等調整前中間純損失)計上したことに加え、経費支払手形及び未払金の減少額が24億1千6百万円(前年同期は8億6千5百万円の減少額)あったことなどにより、前中間連結会計期間末に比べて15億6千8百万円減少し、当中間連結会計期間末には25億7千5百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は35億4千3百万円(前年同期は10億5千4百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失を8億4千3百万円計上したことに加え、経費支払手形及び未払金の減少額が24億1千6百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16億 1 千 5 百万円(前年同期は18億 2 千 8 百万円の使用)となりました。これは主に、新規出店等による有形固定資産及び差入保証金の取得による支出が15億 3 千 8 百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億4千1百万円(前年同期は22億6千3百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額が8億5千万円、長期借入れによる収入が33億3千万円あったことに対し、長期借入金の返済による支出が43億7千万円あったことなどによるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	12, 926, 545	104. 6
中衣料 [ジャケット・スラックス]	2, 798, 042	94. 7
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジ ュアル・小物・その他]	8, 274, 884	107. 2
補修加工賃収入	481, 946	103. 2
紳士服販売事業(千円)	24, 481, 420	104. 2
カード事業 (千円)	140, 304	236. 1
その他事業 (千円)	825, 106	93. 0
合計	25, 446, 830	104. 1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	5, 590, 847	101.3
中衣料 [ジャケット・スラックス]	1, 072, 899	108.3
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カジ ュアル・小物・その他]	4, 457, 305	106. 5
紳士服販売事業 (千円)	11, 121, 052	104. 0
カード事業 (千円)	_	_
その他事業(千円)	296, 428	63. 2
合計	11, 417, 481	102. 2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、地域に密着し、紳士服等のファッション衣料を通じてライフスタイルを提案する専門店チェーンとして、創業以来、「より良いものをより安く」の経営理念のもと、「お客様第一主義」を基本方針として、お客様に最高の満足感を持っていただくために、高品質で高機能な商品の企画、開発、販売に努めてまいりました。また、同時に、CS運動(顧客満足運動)を展開させることにより、お客様の意見・要望を最優先に考え、適時に顧客サービスに反映していく経営を実践し、発展してまいりました。今後は、衣食住の垣根を越えた総合的な流通小売業を創造する独自の経営姿勢を推進していく方針です。当社は、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するために、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題にも取り組み、当社の企業価値及び株主共同の利益の一層の向上に努めております。

当社は、当社の財務及び事業活動を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上する者として最適であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えております。

しかしながら、株式の大量買付や買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。また、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われます。従いまして、当社株主の皆様に買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量買付けや買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業活動を支配する者としては不適切であると考えます。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②基本方針実現のための取組み

イ. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中長期視点により経営の原点である「お客様第一主義」、「より良い物をより安く」に立ち返り、他社との一層の差別化を一段と図り、消費者に経営方針の理解と賛同を求めていく方針です。具体的には、既存店の抜本的活性化・売り場等の演出や、多様化するニーズにあった商品のご提供など、お客様にご満足頂けるよう自社の魅力の創造を行ってまいります。また今後は、衣食住の垣根を越えた総合的な流通小売業を創造する独自の経営姿勢を推進していく方針です。また、当社は、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するために、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題にも取り組んでおります。

当社では企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化をより積極的に進めてまいります。また、株主の皆様の立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

具体的には、平成11年7月より執行役員制度を導入し、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図っております。同時に、取締役と執行役員の役割・責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めております。また社会の構成員としての企業人に求められる価値観・倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、常務取締役を委員長として設置されたコンプライアンス委員会では、社内へのコンプライアンスの浸透、経営上のリスク事案評価を行い、取締役会へ報告しております。また、当社は監査役会制度を採用しており、3名の監査役全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、経営の透明性・公正さに対する監視を行っております。

このように企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化をより積極的に進めてまいります。当社は、今後、さらに企業競争力の強化を図るとともに、経営の公正さを高め、コーポレート・ガバナンスの強化に継続して努めてまいります。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため の取組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務及び事業活動の支配又は影響力の行使を目的として、当社が発行者である株券等(以下「当社の株券等」と言います。)の20%以上の大量買付け(以下「大量買付け」と言います。)を行う提案(以下「大量買付け提案」と言い、大量買付け又は大量買付け提案を行う者を「大量買付け者」と言います。)が行われた場合の手続について規則(以下「本規則」と言います。)を制定することにいたしました。

本規則の概要

・本規則の発動に係る手続の設定

本規則は、まず、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対して大量買付け提案が行われる場合に、大量買付け者及びそのグループ等(以下「大量買付け者等」といいます。)に対し、事前に大量買付け提案の内容を検討するために必要な情報及び資料の提出を求め、当社が、当該大量買付け提案についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大量買付け者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

なお、本規則は平成19年5月17日開催の当社取締役会の承認を得て制定し、平成19年6月28日開催の第33回 定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

大量買付け者等が、本規則において定められた手続に従うことなく大量買付けを開始した場合や、大量買付け提案が本規則に定める適正買付け提案の要件を満たさず、大量買付け者等による大量買付け提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該大量買付け者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大量買付け者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の判断を経るとともに、当社株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本規則制定当初の独立委員会の委員会は、当社の社外監査役である松本 豊氏及び熊谷 茂實氏、弁護士の石井 克典氏により構成されております。

・本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本規則に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新 株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して 当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大1/2まで希釈化される 可能性があります。

③本規則の合理性

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本規則は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値及び株主共同の利益の確保又は 向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の原則、 事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しています。

ロ. 株主意思を重視するものであること

本規則は、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会決議に基づいて導入されたものであります。また本規則の3年間の有効期間の満了後、有効期間の延長が行われなかった場合に廃止されます。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本規則の制定にあたり、対抗措置の発動等に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置し、当社取締役会が恣意的に本規則に定める対抗措置の発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要につき、株主の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うよう本規則の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

二. 合理的な客観的発動要件の設定

本規則においては、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ホ. 第三者専門家の意見の取得

大量買付け者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

へ. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本規則は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本規則を廃止することが可能です。従って、本規則は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本規則はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。なお本規則は、関係法令、東京証券取引所の通達「敵対的買収防衛策の導入に際しての投資者保護上の留意事項」(平成17年4月21日)、及び制度概要・留意事項「買収防衛策の導入に関する上場制度基本的な考え方と制度概要」(平成19年4月1日)等に沿った内容であり、かつ関連する判例の趣旨を十分反映して制定したものであります。

④具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記②イ. に記した当社の企業価値の向上策やコーポレート・ガバナンス等への取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

本規則は、前記②ロ. に記載のとおり、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上する者として 最適であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきという考えのもと、不適切な者 によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するものであり、当社の基本方針に沿うもので す。特に、本規則は、前記③イ. からへ. に記載のとおり、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価 値及び株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間の設備投資は、業容の拡大を図るため新規20店舗の出店を行いました。その結果、設備投資の総額は店舗出店に係る長期貸付金及び差入保証金を含めて14億2千3百万円となりました。

なお、上記の設備投資の主なものは当社の前連結会計年度末において実施中及び計画中の設備であり、当中間連結会計期間中に完成した主なものは「2 設備の新設、除却等の計画」の項目に記載のとおりであります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。
 - ① 提出会社

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資額(千円)	新設年月	店舗新設後の売 場面積 (㎡)
徳島石井店	紳士服販売事業	徳島県名西郡石井 町	店舗新設	126, 667	平成19年4月	481. 2
熊本麻生田店	紳士服販売事業	熊本県熊本市	店舗新設	94, 932	平成19年4月	679. 6
コーナン中もず店	紳士服販売事業	堺市北区	店舗新設	57, 578	平成19年7月	337.5
ホームズ神戸西店	紳士服販売事業	神戸市西区	店舗新設	82, 424	平成19年4月	540. 2
フレスポ稲毛店	紳士服販売事業	千葉市稲毛区	店舗新設	48, 467	平成19年4月	592. 7
イオン大垣店	紳士服販売事業	岐阜県大垣市	店舗新設	74, 568	平成19年4月	493.8
ロックシティ大垣店	紳士服販売事業	岐阜県大垣市	店舗新設	52, 914	平成19年4月	585. 3
ロックタウン鈴鹿店	紳士服販売事業	三重県鈴鹿市	店舗新設	115, 159	平成19年6月	632. 2
ユニモちはら台店	紳士服販売事業	千葉県市原市	店舗新設	39, 422	平成19年9月	455. 7
Perfect Suit FActory 千葉店	紳士服販売事業	千葉市中央区	店舗新設	104, 351	平成19年4月	290. 4
Perfect Suit FActory 福山店	紳士服販売事業	広島県福山市	店舗新設	49, 839	平成19年4月	240. 7
Perfect Suit FActory 印西店	紳士服販売事業	千葉県印西市	店舗新設	32, 444	平成19年9月	242. 9
Perfect Suit FActory 立川店	紳士服販売事業	東京都立川市	店舗新設	37, 681	平成19年9月	212. 3
クラブモンブラン 高屋店	その他事業	岡山県岡山市	店舗新設	75, 440	平成19年4月	660. 9
クラブモンブラン 福岡新宮店	その他事業	福岡県糟屋郡新宮 町	店舗新設	39, 589	平成19年7月	674. 0
	合計					-

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

② 国内子会社

(イ)株式会社H・M

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	所在地	設備の内容	投資額(千円)	新設年月	店舗新設後の売 場面積 (㎡)
前橋三俣店	紳士服販売事業	群馬県前橋市	店舗新設	141, 370	平成19年4月	729. 1
フォーエル 新潟平 島店	紳士服販売事業	新潟市西区	店舗新設	43, 409	平成19年4月	697. 9
FORZ THE SUIT つく ば店	紳士服販売事業	茨城県つくば市	店舗新設	51, 478	平成19年4月	551. 9
合計				236, 257	-	_

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、改修についての計画は、次のとおりであります。

提出会社

	事業の種類別			投資予	定金額	資金調達方	着手及び	完了予定	店舗新設・
事業所名	セグメントの 名称	所在地	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	法	着手	完了	建替後の売 場面積(㎡)
ララスクエア 宇都宮店	紳士服販売事 業	栃木県宇都宮 市	店舗新設	53, 730	13, 855	自己資金及 び借入金	平成19年 9月	平成19年 10月	387. 1
城陽店	紳士服販売事 業	京都府城陽市	店舗新設	84, 930	13, 875	自己資金及 び借入金	平成19年 9月	平成19年 10月	689. 7
Perfect Suit FActory 鴻巣 店	紳士服販売事 業	埼玉県鴻巣市	店舗新設	54, 915	22, 071	自己資金及 び借入金	平成19年 10月	平成19年 10月	215. 3
Perfect Suit FActory 羽生 店	紳士服販売事業	埼玉県羽生市	店舗新設	87, 824	20,000	自己資金及 び借入金	平成19年 10月	平成19年 10月	251. 8
Perfect Suit FActory 春日 部店	紳士服販売事 業	埼玉県春日部 市	店舗新設	80, 071	49, 668	自己資金及 び借入金	平成19年 9月	平成19年 10月	175. 4
Perfect Suit FActory キャ ラ店	紳士服販売事 業	埼玉県川口市	店舗新設	55, 017	_	自己資金及 び借入金	平成19年 10月	平成19年 10月	175. 4
Perfect Suit FActory 日の 出店	紳士服販売事 業	東京都西多摩 郡日の出町	店舗新設	58, 725	10,000	自己資金及 び借入金	平成19年 10月	平成19年 11月	155. 5
Perfect Suit FActory なん ば+店	紳士服販売事業	大阪市中央区	店舗新設	23, 232	-	自己資金及 び借入金	平成19年 11月	平成19年 11月	44. 1
イオンモール 千葉ニュータ ウン店	紳士服販売事 業	千葉県印西市	店舗新設	75, 420	_	自己資金及 び借入金	平成19年 10月	平成19年 11月	446. 1
りんくうシー クル店	紳士服販売事 業	大阪府泉佐野 市	店舗新設	101, 899		自己資金及 び借入金	平成19年 10月	平成19年 11月	521.5
津山院庄店	紳士服販売事 業	岡山県津山市	店舗建替	157, 256	36, 235	自己資金及 び借入金	平成19年 7月	平成19年 10月	829. 2
加西店	紳士服販売事 業	兵庫県加西市	店舗建替	28, 382	37	自己資金及 び借入金	平成19年 7月	平成19年 10月	574. 4
	合言	+		861, 405	165, 742	_			

⁽注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

② 国内子会社

(イ)株式会社H・M

	事業の種類別			投資予	定金額	資金調達方	着手及び	完了予定	店舗新設後
事業所名	事業所名 セグメントの 所在地 名称	所在地	所在地 設備の内容		#の内容 総額 (千円) (千円) 法		着手	完了	の売場面積 (㎡)
FORZ THE SUI T あしかがハー ヴェストプレ ース店	紳士服販売事 業	栃木県足利市	店舗新設	48, 190	13, 223	自己資金及 び借入金	平成19年 9月	平成19年 10月	238. 3
FORZ THE SUI T 弘前店	紳士服販売事業	青森県弘前市	店舗新設	50, 822	2, 500	自己資金及 び借入金	平成19年 10月	平成19年 10月	623. 0
フォーエル 宇治大久保店	紳士服販売事 業	京都府宇治大 久保市	店舗新設	31, 079	_	自己資金及 び借入金	平成19年 10月	平成19年 11月	496. 8
	合計			130, 092	15, 723		-	_	

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	55, 000, 000
計	55, 000, 000

(注) 「当会社の発行する株式の総数は5,500万株とする。但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する 株式数を減ずる。」旨を定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16, 484, 578	16, 485, 078	株式会社東京証券取引所 市場第一部	_
計	16, 484, 578	16, 485, 078	=	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数 (個)	623	618
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	① 取締役 10,000株 ② 従業員 52,300株	① 取締役 10,000株 ② 従業員 51,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 7.	1,014	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 7.	発行価格 1,014 資本組入額 507	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4.	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	-

- (注) 1. 新株予約権は、1個単位で行使しなければならない。
 - 2. 権利行使時において、付与契約締結時の役職以上であることを要する。
 - 3. 権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、払込金額に1.5を乗じた額(1円未満の端数は切り上げる)を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。

- 4. 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとする。
- 5. 下記に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。
 - ・禁固以上の刑に処せられた場合
 - ・当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
 - ・退任または退職により、取締役または従業員の地位を喪失した場合
 - ・死亡した場合
 - ・新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- 6. その他の条件については、第29回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した契約に定めるところによる。
- 7. 平成17年8月29日開催の取締役会で決議された新株発行(一般募集及び第三者割当)が時価を下回る価額で行われております。これにより、平成17年9月27日以降「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2, 780	2, 755
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	① 取締役 22,000株 ② 従業員 256,000株	① 取締役 22,000株 ② 従業員 253,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,725	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月2日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1,725資本組入額863	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1. 2. 3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4.	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	_

- (注) 1. 新株予約権は、1個単位で行使しなければならない。
 - 2. 権利行使時において、付与契約締結時の役職以上であることを要する。
 - 3. 権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、払込金額に1.5を乗じた額(1円未満の端数は切り上げる)を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。
 - 4. 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとする。
 - 5. 下記に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。
 - ・禁固以上の刑に処せられた場合
 - ・当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合
 - ・退任または退職により、取締役または従業員の地位を喪失した場合
 - ・死亡した場合
 - ・新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - 6. なお、その他の条件については、第31回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及 び従業員との間で締結した契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日	_	16, 484	_	3, 991, 114	_	3, 861, 871

⁽注) 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が0千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ253千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
治山 正史	岡山県岡山市	2, 294	13. 91
治山 正次	岡山県岡山市	1, 759	10. 67
治山 邦雄	岡山県岡山市	1, 557	9. 44
有限会社岩渕コーポレーション	岡山県岡山市表町1-2-3	1, 324	8. 03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	841	5. 10
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1-1-1	651	3. 95
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行 兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	443	2. 68
はるやま取引先持株会	岡山県岡山市表町1-2-3	430	2. 60
治山 美智子	岡山県岡山市	358	2. 17
岩渕 典子	東京都杉並区	349	2. 12
□	-	10, 010	60.72

⁽注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	_	_	_	
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_	
議決権制限株式(その他)	_	_	_	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 218,800	_	_	
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,255,000	162, 550	_	
単元未満株式	普通株式 10,778	_	1単元(100株)未満 の株式	
発行済株式総数	16, 484, 578	_	_	
総株主の議決権		162, 550	_	

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権の数11個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
はるやま商事株式 会社	岡山県岡山市表町 1-2-3	218, 800	_	218, 800	1.32
計	_	218, 800	_	218, 800	1. 32

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1, 200	1, 199	1, 140	1, 169	1, 119	1, 068
最低 (円)	1, 120	1,060	1, 090	1, 051	905	939

⁽注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

			連結会計期間末 18年9月30日)	CAL	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		10	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 2		4, 148, 872			2, 580, 636			8, 181, 392	
2. 受取手形及び売掛 金			33, 493			57, 508			97, 187	
3. 営業貸付金			379, 128			557, 760			479, 239	
4. たな卸資産			15, 072, 060			15, 956, 689			15, 062, 678	
5. その他			2, 796, 492			3, 134, 696			4, 483, 617	
貸倒引当金			$\triangle 12$			△16			△214	
流動資産合計			22, 430, 034	37. 3		22, 287, 274	36. 7		28, 303, 899	42. 5
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物及び構築物		10, 955, 190			10, 895, 704			11, 170, 888		
(2) 土地		14, 043, 292			13, 998, 665			14, 107, 412		
(3) 建設仮勘定		417, 170			190, 546			361, 580		
(4) その他		869, 045	26, 284, 699		968, 630	26, 053, 547		945, 127	26, 585, 008	
2. 無形固定資産			135, 272			155, 957			149, 620	
3. 投資その他の資産										
(1) 差入保証金		5, 727, 768			6, 217, 856			5, 974, 514		
(2) その他	₩3	5, 646, 329			6, 078, 473			5, 745, 084		
貸倒引当金		△155, 625	11, 218, 473		△111, 257	12, 185, 071		△109, 483	11, 610, 115	
固定資産合計			37, 638, 444	62. 7		38, 394, 576	63. 3		38, 344, 744	57. 5
資産合計			60, 068, 479	100.0		60, 681, 850	100.0		66, 648, 644	100.0
										1

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			連結会計期間オ 19年9月30日)	₹	要約i	結会計年度の 連結貸借対照表 19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千	円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形及び買掛 金	※ 4	1	0, 307, 250			9, 721, 336			11, 421, 943	
2. 短期借入金			900,000			2, 250, 000			1, 400, 000	
3. 1年内返済予定の 長期借入金			2, 253, 026			2, 179, 912			2, 219, 586	
4. ポイント引当金			461, 849			541, 880			494, 915	
5. 賞与引当金			242, 282			248, 884			289, 468	
6. その他			2, 265, 468			3, 378, 031			6, 617, 503	
流動負債合計		1	6, 429, 876	27.4		18, 320, 043	30. 2		22, 443, 416	33. 7
Ⅱ 固定負債										
1. 長期借入金			6, 280, 291			4, 179, 928			5, 187, 824	
2. 退職給付引当金			1, 099, 156			1, 199, 207			1, 143, 152	
3. 役員退職慰労引当金			639, 714			600, 436			639, 714	
4. 預り保証金			203, 323			210, 155			204, 170	
5. その他			67, 289			69, 027			67, 227	
固定負債合計			8, 289, 776	13.8		6, 258, 755	10.3		7, 242, 090	10.8
負債合計		2	24, 719, 653	41.2		24, 578, 799	40.5		29, 685, 507	44. 5
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			3, 991, 114	6.6		3, 991, 114	6. 6		3, 991, 114	6.0
2. 資本剰余金			3, 864, 732	6. 4		3, 864, 724	6. 4		3, 864, 724	5.8
3. 利益剰余金		2	27, 476, 894	45.8		28, 533, 259	47.0		29, 386, 200	44. 1
4. 自己株式			△15, 409	△0.0		△287, 315	△0.5		△287, 114	△0.4
株主資本合計		3	35, 317, 332	58.8		36, 101, 784	59. 5		36, 954, 925	55. 5
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			31, 362	0.0		1, 310	0.0		8, 122	0.0
2. 繰延ヘッジ損益			130	0.0		△44	△0.0		88	0.0
評価・換算差額等合 計			31, 493	0.0		1, 266	0.0		8, 211	0.0
純資産合計		3	35, 348, 825	58.8		36, 103, 050	59. 5		36, 963, 137	55. 5
負債純資産合計		6	60, 068, 479	100.0		60, 681, 850	100.0		66, 648, 644	100.0

②【中間連結損益計算書】

		(自 平)]連結会計期間 成18年4月1日 成18年9月30日	1	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額((千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高	※ 1		24, 439, 813	100.0		25, 446, 830	100.0		58, 308, 471	100.0
Ⅱ 売上原価			11, 439, 507	46.8		11, 420, 110	44. 9		26, 070, 475	44. 7
売上総利益			13, 000, 306	53. 2		14, 026, 719	55. 1		32, 237, 995	55. 3
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	※ 2		12, 974, 457	53. 1		14, 295, 715	56. 2		28, 712, 056	49. 3
営業利益又は営業 損失(△)			25, 848	0. 1		△268, 996	△1. 1		3, 525, 939	6.0
IV 営業外収益										
1. 受取利息		10, 836			12, 565			22, 235		
2. 受取配当金		2, 080			2, 516			4, 032		
3. 投資有価証券売却 益		147			_			147		
4. 仕入割引		44, 823			22, 510			89, 874		
5. 賃貸収入		82, 530			94, 738			206, 840		
6. その他		17, 339	157, 757	0.6	41, 303	173, 634	0. 7	65, 016	388, 146	0.7
V 営業外費用										
1. 支払利息		64, 677			74, 501			150, 050		
2. 賃貸費用		30, 775			29, 289			62, 104		
3. その他		7, 314	102, 768	0.4	14, 278	118, 069	0. 4	28, 439	240, 595	0.4
経常利益又は経常 損失(△)			80, 838	0.3		△213, 431	△0.8		3, 673, 490	6.3
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※ 3	1, 594			_			1, 594		
2. 貸倒引当金戻入益		11, 161			_			51, 781		
3. 収用補償金	₩4	_			51, 274			_		
4. 就業支援奨励金	※ 5	_	12, 756	0.1	33,600	84, 874	0.3	_	53, 376	0.1
VII 特別損失										
1.投資有価証券評価損		12, 254			5, 337			12, 254		
2. 固定資産除売却損	※ 6	165, 637			304, 842			443, 705		
3. 減損損失	※ 7	732, 552			405, 073			734, 497		
4. リース解約損		21, 177	1		_			21, 177		
5. その他		_	931, 620	3.8	_	715, 253	2.8	1, 900	1, 213, 534	2.1
税金等調整前中間 純損失(△)又は 税金等調整前当期 純利益			△838, 026	△3. 4		△843, 810	△3.3		2, 513, 332	4. 3
法人税、住民税及 び事業税		78, 521			80, 489			1, 713, 892		
法人税等調整額		△14, 658	63, 863	0.3	△323, 481	△242, 992	△0.9	△207, 975	1, 505, 916	2.6
少数株主損失			4, 591	0.0			_		4, 591	0.0
中間純損失 (△) 又は当期純利益			△897, 298	△3. 7		△600, 818	△2. 4		1, 012, 007	1.7
										<u> </u>

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高(千円)	3, 990, 354	3, 863, 972	28, 655, 004	△15, 239	36, 494, 091
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	760	760			1, 521
剰余金の配当(注)			△255, 201		△255, 201
役員賞与 (注)			△40,000		△40, 000
中間純損失			△897, 298		△897, 298
新規連結による増加			14, 389		14, 389
自己株式の取得				△169	△169
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	760	760	△1, 178, 109	△169	△1, 176, 758
平成18年9月30日 残高(千円)	3, 991, 114	3, 864, 732	27, 476, 894	△15, 409	35, 317, 332

	Ē	評価・換算差額等	ž		
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	57, 970	_	57, 970	_	36, 552, 061
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					1, 521
剰余金の配当(注)					△255, 201
役員賞与 (注)					△40, 000
中間純損失					△897, 298
新規連結による増加				4, 591	18, 981
自己株式の取得					△169
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△26, 608	130	△26, 477	△4, 591	△31, 069
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△26, 608	130	△26, 477	_	△1, 203, 235
平成18年9月30日 残高(千円)	31, 362	130	31, 493	_	35, 348, 825

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成19年3月31日 残高(千円)	3, 991, 114	3, 864, 724	29, 386, 200	△287, 114	36, 954, 925			
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△252, 122		△252, 122			
中間純損失			△600, 818		△600, 818			
自己株式の取得				△200	△200			
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)								
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	△852, 940	△200	△853, 141			
平成19年9月30日 残高(千円)	3, 991, 114	3, 864, 724	28, 533, 259	△287, 315	36, 101, 784			

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計	
平成19年3月31日 残高(千円)	8, 122	88	8, 211	36, 963, 137	
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当				△252, 122	
中間純損失				△600, 818	
自己株式の取得				△200	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△6, 811	△133	△6, 944	△6, 944	
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△6, 811	△133	△6, 944	△860, 086	
平成19年9月30日 残高(千円)	1, 310	△44	1, 266	36, 103, 050	

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日 残高(千円)	3, 990, 354	3, 863, 972	28, 655, 004	△15, 239	36, 494, 091		
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	760	760			1, 521		
剰余金の配当 (注)			△255, 201		△255, 201		
役員賞与 (注)			△40,000		△40,000		
当期純利益			1, 012, 007		1, 012, 007		
新規連結による増加			14, 389		14, 389		
自己株式の取得				△271, 930	△271, 930		
自己株式の処分		△7		55	47		
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	760	752	731, 195	△271, 874	460, 833		
平成19年3月31日 残高(千円)	3, 991, 114	3, 864, 724	29, 386, 200	△287, 114	36, 954, 925		

	Ē	評価・換算差額等			
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	57, 970	_	57, 970	_	36, 552, 061
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1, 521
剰余金の配当(注)					△255, 201
役員賞与 (注)					△40, 000
当期純利益					1, 012, 007
新規連結による増加				4, 591	18, 981
自己株式の取得					△271, 930
自己株式の処分					47
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△49, 847	88	△49, 758	△4, 591	△54, 350
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△49, 847	88	△49, 758	_	411, 075
平成19年3月31日 残高(千円)	8, 122	88	8, 211	_	36, 963, 137

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間純 損失 (△) 又は税金 等調整前当期純利益		△838, 026	△843, 810	2, 513, 332
減価償却費		857, 957	937, 530	1, 835, 068
減損損失		732, 552	405, 073	734, 497
ポイント引当金の増 加額 (△減少額)		$\triangle 24,266$	46, 964	8, 799
賞与引当金の増加額 (△減少額)		$\triangle 31,718$	$\triangle 40,584$	15, 468
退職給付引当金の増 加額		35, 380	56, 055	79, 375
役員退職慰労引当金 の減少額		_	$\triangle 39,277$	-
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△70, 412	1, 575	△116, 352
受取利息及び受取配 当金		\triangle 12, 917	$\triangle 15,082$	△26, 267
支払利息		64, 677	74, 501	150, 050
長期貸付金の家賃相 殺額		48, 921	57, 552	101, 679
有形固定資産売却益		△1, 594	_	$\triangle 1,594$
有形固定資産除売却 損		101, 722	185, 790	170, 096
売上債権の減少額 (△増加額)		1, 389, 845	1, 644, 281	△465, 358
営業貸付金の増加額		△134, 946	△78, 521	△222, 476
たな卸資産の増加額		△522, 000	△894, 010	△512, 618
仕入債務の増加額 (△減少額)		2, 025, 446	\triangle 1, 676, 709	4, 728, 007
経費支払手形・未払 金の減少額		△865, 399	$\triangle 2, 416, 653$	_
役員賞与の支払額		△40, 000	_	△40, 000
その他		△209, 251	△417, 730	1, 629, 911
小計		2, 505, 970	△3, 013, 055	10, 581, 619
利息及び配当金の受 取額		2, 196	2, 859	4, 366
利息の支払額		△63, 566	△74, 997	△147, 846
法人税等の支払額		△1, 390, 197	△458, 596	△2, 645, 579
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1, 054, 403	△3, 543, 789	7, 792, 559

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー				
	有形固定資産の取得 による支出		\triangle 1, 365, 707	$\triangle 1, 219, 354$	$\triangle 2,925,914$
	有形固定資産の売却 による収入		5, 274	17, 803	236, 067
	長期貸付けによる支 出		$\triangle 68,703$	$\triangle 100, 155$	△196, 807
	長期貸付金の回収に よる収入		4, 548	2, 951	9, 096
	差入保証金の取得に よる支出		$\triangle 281,987$	△318, 938	△613, 458
	差入保証金の返還に よる収入		10, 840	76, 180	56, 938
	その他		△132, 526	$\triangle 73,596$	△208, 602
	投資活動によるキャッ シュ・フロー		△1, 828, 262	△1, 615, 109	△3, 642, 680
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー				
	短期借入金の純増加 額		400,000	850, 000	900, 000
	長期借入れによる収 入		3, 000, 000	3, 330, 330	3, 026, 036
	長期借入金の返済に よる支出		△882, 495	△4, 370, 137	△2, 027, 843
	配当金の支払額		$\triangle 255, 165$	△251, 849	△255, 358
	その他		1, 351	△200	△270, 361
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		2, 263, 690	△441, 856	1, 372, 473
IV	現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		1, 489, 831	△5, 600, 756	5, 522, 351
V	現金及び現金同等物の 期首残高		2, 480, 704	8, 175, 892	2, 480, 704
VI	新規連結に伴う現金及 び現金同等物の増加額		172, 836	_	172, 836
VII	現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	*	4, 143, 372	2, 575, 136	8, 175, 892
	i iPi/列/ (개/시) 7X(미				

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	成のための基本となる重要な事 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3 社 連結子会社の名称 日本フィナンシャルサービス株 式会社 株式会社ミック 株式会社H・M	同左	同左
2. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しておりま	同左	連結子会社の事業年度は、連結 会計年度と一致しております。
3. 会計処理基準に関する事項	す。 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの中間連結づく時価法 格等に基づく時価法(主り処理し、売期度) 財政地路により第一個のないもの 移動であるいもの 移動資産 商品 衣料品 個別法による原価法 その他商品 移動平均法による原価法 その他商品 を動いとし、表別の価法 を対し、より第一位は を動資産 商品 を対し、よる原価法 をの他商品 をの他商品 を対法による原価法 をの他商品 を対法による原価法 をの他商品 を対法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 でからないもの 同左 ②たな卸資産 商品 本料品 同左 その他商品 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 商品 衣料品 同左 その他商品 同左
	財献品 最終仕入原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物 15~20年であります。	貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物 15~20年であります。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、大な正を 改法人税法に基づく新たな定率 法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。	貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物 15~20年であります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利	(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額との差額を5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しておりまず。これによる損益に与える影響は軽微であります。なが、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 ②無形固定資産 同左	②無形固定資産 同左
	用可能期間 (5年) に基づいて おります。 ③長期前払費用 定額法 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しており	③長期前払費用 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左	③長期前払費用 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左
	ます。 ②ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの 使用による売上値引等に備える ため、将来使用されると見込ま	②ポイント引当金 同左	②ポイント引当金 同左
	れる額を計上しております。 ③賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てる ため、支給見込額のうち当中間 連結会計期間負担額を計上して	③賞与引当金 同左	③賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てる ため、支給見込額のうち当連結 会計年度負担額を計上しており
	おります。 ①退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における 退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる 額を計上しております。	④退職給付引当金 同左	ます。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における 退職給付債務の見込額に基づき 計上しております。 なお、数理計算上の差異は、 その発生した連結会計年度に一
	⑤役員退職慰労引当金 当社は、平成17年3月期末を もって役員退職慰労金制度を廃 止したことに伴い、内規に基づ き当該事業年度までの在任期間 中に発生していると認められる 退職慰労金の額を計上しており ます。	⑤役員退職慰労引当金 同左	括して費用処理しております。 ⑤役員退職慰労引当金 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについては振当処理を採用しております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左
	②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…商品輸入による 外貨建買入債務	②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左	②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左
	③ヘッジ方針 為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。	③ヘッジ方針 同左	③ヘッジ方針 同左
	④ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっている外貨建 買入債務に係る為替予約が振当 処理の要件を満たしていること を確認しており、その判定をも って有効性の評価に代えており ます。	④ヘッジ有効性評価の方法 同左	④ヘッジ有効性評価の方法 同左
	(6) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。	(6) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヵ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左	同左

(中間連結貸借対照表関係)

務制限条項が付されております。

前中間連結会計期間末 当中間連結会計期間末 前連結会計年度末 (平成18年9月30日) (平成19年9月30日) (平成19年3月31日) ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 (千円) (千円) (千円) 20, 980, 187 22, 598, 680 22, 185, 207 ※2. 担保資産及び担保付債務 (千円) 担保に供している資産 現金及び預金 5,500 担保付債務 ※3. 前払式証票の規制に関する法律に基づ ※3. 前払式証票の規制に関する法律に基づ ※3. 前払式証票の規制に関する法律に基づ く供託 く供託 く供託 (千円) (千円) (千円) 投資有価証券 投資有価証券 投資有価証券 15,031 15,021 15,026 (投資その他の資産の (投資その他の資産の (投資その他の資産の 「その他」) 「その他」) 「その他」) ※4. 連結会計年度末日満期手形等 ※4. 中間連結会計期間末日満期手形等 中間連結会計期間末日満期手形及び中 連結会計年度末日満期手形及び連結会 計年度末日満期現金決済(手形と同条件 間連結会計期間末日満期現金決済(手形 と同条件で期日に現金決済する方式) の で期日に現金決済する方式) の会計処理 会計処理については、手形交換日及び現 については、手形交換日及び現金決済日 をもって決済処理しております。 金決済目をもって決済処理しておりま なお、当連結会計年度の末日は金融機 なお、当中間連結会計期間の末日は金 関の休日であったため、次の連結会計年 度末日満期手形及び連結会計年度末日満 融機関の休日であったため、次の中間連 結会計期間末日満期手形及び中間連結会 期現金決済が連結会計年度末残高に含ま 計期間末日満期現金決済が中間連結会計 れております。 期間末残高に含まれております。 (千円) (千円) 支払手形及び買掛金 支払手形及び買掛金 2, 216, 933 2, 035, 176 5. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 5. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 5. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 当社は、平成16年3月23日付で建設協 当社は、平成16年3月23日付で建設協 当社は、平成16年3月23日付で建設協 力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しま 力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しま 力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しま した。 した。 した。 なお、譲渡した建設協力金が返済され なお、譲渡した建設協力金が返済され かお 譲渡した建設協力金が仮済され ない事態が生じた場合には、譲渡した建 ない事態が生じた場合には、譲渡した建 ない事態が生じた場合には、譲渡した建 設協力金返還債権の30%(当中間連結会 設協力金返還債権の30%(当中間連結会 設協力金返還債権の30%(当連結会計年 計期間末残高994,353千円)を限度とし 度末残高1,027,734千円)を限度とし 計期間末残高1,027,734千円) を限度と て、当社に買戻し義務があります。 して、当社に買戻し義務があります。 て、当社に買戻し義務があります。 6. 当社は、運転資金の効率的な調達等を 6. 当社は、運転資金の効率的な調達等を 6. 当社は、運転資金の効率的な調達等を 目的に、平成14年12月18日に取引銀行4 目的に、平成14年12月18日に取引銀行4 目的に、平成14年12月18日に取引銀行4 行と貸出コミットメントに関する契約を 行と貸出コミットメントに関する契約を 行と貸出コミットメントに関する契約を 締結いたしました。これら契約に基づく 締結いたしました。これら契約に基づく 締結いたしました。これら契約に基づく 借入未実行残高は次のとおりでありま 借入未実行残高は次のとおりでありま 借入未実行残高は次のとおりでありま す。 す。 す。 (千円) (千円) (千円) 貸出コミットメントの 貸出コミットメントの 貸出コミットメントの 5,000,000 5,000,000 5, 000, 000 総額 総額 総額 借入実行額 借入実行額 借入実行額 5, 000, 000 差引額 5, 000, 000 差引額 差引額 5, 000, 000 なお、当社の当中間会計期間の純資産 なお、当社の当中間会計期間の純資産 なお、当社の当該事業年度の純資産額 額が一定金額以上であることを約する財 額が一定金額以上であることを約する財 が一定金額以上であることを約する財務

務制限条項が付されております。

制限条項が付されております。

(中間連結損益計算書関係)

(中间) 医和顶盆间异	(中间連結損益計算書)							
前中間連結会計期 (自 平成18年4月1 至 平成18年9月3	日	当中間連結会計期 (自 平成19年4月 至 平成19年9月	1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月3	1 日			
※1. 当社グループは事業の性	質上、上半期	※1. 当社グループは事業の	生質上、上半期					
に比べ下半期の売上高が多	くなり、上半	に比べ下半期の売上高が多くなり、上半						
期と下半期の業績に季節的	変動がありま	期と下半期の業績に季節	的変動がありま					
す。		す。						
※2. 販売費及び一般管理費の)主要項目	※2. 販売費及び一般管理費(の主要項目	※2. 販売費及び一般管理費)主要項目			
ALL MANUEL AND MAINTER	(千円)		(千円)	WELL WORK OF WELLER	(千円)			
役員報酬	68, 315	役員報酬	70, 426	役員報酬	142, 785			
給与・賞与	2, 565, 835	給与・賞与	2, 897, 006	給与・賞与	5, 448, 461			
退職給付費用	74, 555	退職給付費用	79, 794	退職給付費用	149, 419			
賞与引当金繰入額	242, 282	賞与引当金繰入額	249, 017	賞与引当金繰入額	290, 399			
乗分り 金裸八領 雑給	*	乗分り () 発給	*	乗 サガヨ 並 株 八 領 雑 給	*			
	652, 525	** ***	716, 175		1, 432, 593			
賃借料	3, 079, 179	賃借料 5.45.55.77	3, 444, 121	賃借料	6, 414, 978			
広告宣伝費	2, 552, 605	広告宣伝費	2, 435, 558	広告宣伝費	6, 779, 800			
減価償却費	805, 507	減価償却費	882, 342	減価償却費	1, 720, 564			
※3. 固定資産売却益の内訳				※3. 固定資産売却益の内訳				
	(千円)				(千円)			
建物及び構築物	193			建物及び構築物	193			
十地	1,400			土地	1, 400			
<u></u> 合計	1,594				1, 594			
	ŕ				,			
		※4. 収用補償金は、当社加						
		部が収用されたことに伴	う補償金であり					
		ます。						
		※5. 就業支援奨励金は、連続	結子会社である					
		株式会社H・Mが株式会	社マツヤより事					
		業の一部を譲受け、同社の	の従業員を再雇					
		用したことに伴う奨励金*	であります。					
※6. 固定資産除売却損の内訴	1	※6. 固定資産除売却損の内	沢	※6. 固定資産除売却損の内記	7			
固定資産売却損	(千円)	固定資産売却損	(千円)	固定資産売却損	(千円)			
建物及び構築物	2,536	建物及び構築物	1, 147	建物及び構築物	11,002			
土地	11,581	土地	6, 371	土地	920			
器具備品(有形固定	T 001	器具備品(有形固定	1 005	器具備品(有形固定	0.050			
資産の「その他」)	7, 381	資産の「その他」)	1, 835	資産の「その他」)	9, 079			
合計	21, 499	合計	9, 354	合計	21,002			
固定資産除却損	(千円)	固定資産除却損	(千円)	固定資産除却損	(千円)			
建物及び構築物	65, 556	建物及び構築物	151, 360	建物及び構築物	113, 141			
器具備品(有形固定		器具備品(有形固定		器具備品(有形固定				
資産の「その他」)	14, 666	資産の「その他」)	25, 075	資産の「その他」)	35, 953			
解体撤去費用	63, 915	解体撤去費用	119, 051	建設協力金	92, 297			
合計	144, 138	合計	295, 487	解体撤去費用	181, 311			
Ц Н Г	111, 100	Ц ні	200, 101	合計	422, 703			
				II PI	122, 100			
		·						

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

※ 7. 減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 用途 営業店舗 (10店舗) 場所 大分県大分市 他 種類 (千円)

建物及び構築物 169,282 土地 432,199 その他 21,476 営業店舗 計 622,958

用途 賃貸資産及び遊休資産 (6件) 場所 岡山県玉野市 他

種類 (千円) 建物及び構築物 20,983 土地 88,433 その他 177 賃貸資産及び遊休資 産 計 109,593

減損損失 計 732,552

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

※ 7. 減損損失

営業店舗 計

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 用途 営業店舗(11店舗) 場所 秋田県横手市 他 種類 (千円) 建物及び構築物 290,405 その他 15,398

305, 804

 用途
 賃貸資産及び遊休資産 (3件)

 場所
 熊本県人吉市 他

 種類
 (千円)

 建物及び構築物
 13,034

 土地
 86,103

 その他
 131

 賃貸資産及び遊休資産計
 99,268

 減損損失
 計

 405,073

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております

当中間連結会計期間において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※ 7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 用途 営業店舗(10店舗)場所 大分県大分市 他種類 (千円)建物及び構築物 171,085土地 432,199その他 21,617

用途 賃貸資産及び遊休資産(6件) 場所 岡山県玉野市 他

624, 903

営業店舗 計

種類 (千円) 建物及び構築物 20,983 土地 88,433 その他 177 賃貸資産及び遊休資 109,593

 産 計
 109,593

 減損損失 計
 734,497

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額 は、使用価値及び正味売却価額により測 定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて 算定し、正味売却価額については固定資 産税評価額を基礎に算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	16, 483	1	_	16, 484
合計	16, 483	1	_	16, 484
自己株式				
普通株式 (注) 2	18	0	_	18
合計	18	0	_	18

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストックオプションの権利行使に伴う新株の発行によるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 3. 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度における連結財務諸表はありませんが、上記「前連結会計年度末株式数」欄には、便宜的に前期末の当社の数字を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	255, 201	15. 5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	16, 484	_	_	16, 484
合計	16, 484	_	_	16, 484
自己株式				
普通株式 (注)	218	0	_	218
合計	218	0	_	218

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	252, 122	15. 5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	16, 483	1	_	16, 484
合計	16, 483	1	_	16, 484
自己株式				
普通株式 (注) 2.	3 18	200	0	218
合計	18	200	0	218

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストックオプションの権利行使に伴う新株の発行によるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく市場買付け200千株及び単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 3. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。
 - 4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度における連結財務諸表はありませんが、上記「前連結会計年度末株式数」欄には、便宜的に前期末の当社の数字を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	255, 201	15. 5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	252, 122	利益剰余金	15. 5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計 (自 平成18年4月 至 平成18年9月	1 日	当中間連結会計 (自 平成19年4月 至 平成19年9月	1 日	前連結会計年 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	1 目	
	現金及び現金同等物の中間期末残高と中 ※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中 ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連続連結貸借対照表に掲記されている科目の					
金額との関係	10 C A . 2014 E 02	金額との関係	(CCA.2)44 DA	関係		
(平成18	年9月30日現在) (千円)	(平成19:	年9月30日現在) (千円)	(平成19	年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月を超 える定期預金	4, 148, 872 △5, 500	現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月を超 える定期預金	2, 580, 636 $\triangle 5$, 500	現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月を超 える定期預金	8, 181, 392 △5, 500	
現金及び現金同等物	4, 143, 372	現金及び現金同等物	2, 575, 136	現金及び現金同等物	8, 175, 892	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引

 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減 損 損 期 期 額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
有形固定 資産のそ の他	813, 646	257, 576	34, 067	522, 002
無形固定 資産	377, 910	106, 383	_	271, 527
合計	1, 191, 556	363, 959	34, 067	793, 529

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料中 間期末残高が有形固定資産の中間期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子 込み法により算定しております。
- 2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

(千円)

	(17)
1年内	215, 435
1年超	605, 119
合計	820, 554

- リース資産減損勘定の残高 (千円) 27,024
- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が有形 固定資産の中間期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定 しております。
- 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び減損損失

| (千円) 支払リース料 113,238 リース資産減損勘定の 取崩額 2,983 減価償却費相当額 110,255 減損損失 8,649

4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損 失期 額 (千円)	中間期末 残高相当額 (千円)
有形固定 資産のそ の他	1, 322, 238	443, 607	35, 715	842, 915
無形固定 資産	438, 636	154, 298	_	284, 337
合計	1, 760, 874	597, 906	35, 715	1, 127, 252

同左

2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内333,8871年超815,943合計1,149,831

リース資産減損勘定の残高 (千円) 22,578

同左

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(千円)

支払リース料165,655リース資産減損勘定の
取崩額3,109減価償却費相当額162,545減損損失1,647

4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 前連結会計年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引

 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損 損累計 額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
有形固定 資産のそ の他	1, 054, 183	337, 364	34, 067	682, 750
無形固定 資産	434, 796	110, 435	_	324, 360
合計	1, 488, 979	447, 799	34, 067	1, 007, 111

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

(千円)

1年内	278, 791
1年超	752, 360
合計	1,031,152

リース資産減損勘定の残高 (千円) 24.041

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未 経過リース料期末残高が有形固定資産の 期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。
- 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(千円)

支払リース料253,712リース資産減損勘定の
取崩額5,966減価償却費相当額
減損損失247,745減損損失8,649

4. 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計 上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
国債・地方債等	15, 031	15, 120	88
合計	15, 031	15, 120	88

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	368, 443	421, 091	52, 647
合計	368, 443	421, 091	52, 647

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
国債・地方債等	15, 021	15, 054	33
合計	15, 021	15, 054	33

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	375, 901	378, 101	2, 200
合計	375, 901	378, 101	2, 200

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
国債・地方債等	15, 026	15, 077	51
合計	15, 026	15, 077	51

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	375, 833	389, 469	13, 635
合計	375, 833	389, 469	13, 635

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社従業員 336名	当社取締役 5名 当社従業員 410名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 269,000株	普通株式 299,500株
付与日	平成15年12月18日	平成18年3月20日
権利確定条件	付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年7月2日 至 平成22年6月30日
権利行使価格 (円)	1, 014	1,725
付与日における公正な評価 単価(円)	_	_

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	紳士服販売 事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	23, 493, 300	59, 422	887, 090	24, 439, 813	_	24, 439, 813
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	_	_	93, 034	93, 034	△93, 034	_
計	23, 493, 300	59, 422	980, 125	24, 532, 847	△93, 034	24, 439, 813
営業費用	23, 093, 236	181, 345	1, 098, 443	24, 373, 024	40, 940	24, 413, 964
営業利益又は営業損失 (△)	400, 064	△121, 922	△118, 317	159, 823	△133, 974	25, 848

- (注) 1. 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。
 - 2. 各事業区分の主要な内容 細土服販売事業…スーツ ジャ

紳士服販売事業…スーツ、ジャケット、スラックス、カジュアル等の衣料品販売 カード事業…クレジットカード業

その他事業…インターネットカフェの運営、広告代理業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(147,064千円)の主なものは、当社の役員報酬及び管理部門に係る人件費等であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	紳士服販売 事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24, 481, 420	140, 304	825, 106	25, 446, 830	_	25, 446, 830
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	_		92, 708	92, 708	△92, 708	-
計	24, 481, 420	140, 304	917, 814	25, 539, 539	△92, 708	25, 446, 830
営業費用	24, 280, 959	387, 038	1, 003, 584	25, 671, 581	44, 244	25, 715, 826
営業利益又は営業損失(△)	200, 460	△246, 734	△85, 769	△132, 042	△136, 953	△268, 996

- (注) 1. 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。
 - 2. 各事業区分の主要な内容

紳士服販売事業…スーツ、ジャケット、スラックス、カジュアル等の衣料品販売 カード事業…クレジットカード業

その他事業…インターネットカフェの運営、広告代理業等

- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(179,901千円)の主なものは、当社の役員報酬及び管理部門に係る人件費等であります。
- 4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.(2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく新たな定率法に変更しております。これによる営業費用及び営業損益に与える影響は軽微であります。

5. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.(2)①に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる営業費用及び営業損益に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	紳士服販売 事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	56, 389, 087	203, 970	1, 715, 413	58, 308, 471	_	58, 308, 471
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	_	_	256, 302	256, 302	△256 , 302	_
計	56, 389, 087	203, 970	1, 971, 715	58, 564, 773	△256, 302	58, 308, 471
営業費用	52, 221, 733	426, 873	2, 135, 402	54, 784, 009	△1, 477	54, 782, 531
営業利益又は営業損失(△)	4, 167, 353	△222, 903	△163, 686	3, 780, 763	△254, 824	3, 525, 939

- (注) 1. 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。
 - 2. 各事業区分の主要な内容

紳士服販売事業…スーツ、ジャケット、スラックス、カジュアル等の衣料品販売 カード事業…クレジットカード業

その他事業…インターネットカフェの運営、広告代理業等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(277,260千円)の主なものは、当社の役員報酬及び管理部門に係る人件費等であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1株当たり純資産額 2,146円77銭	1株当たり純資産額 2,219円57銭	1株当たり純資産額 2,272円42銭		
1 株当たり中間純損失 金額 54円49銭	1 株当たり中間純損失 金額 36円93銭	1株当たり当期純利益 金額 61円68銭		
		潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 61円61銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中間 純損失であるため記載しておりませ ん。	同左			

(注) 1株当たり中間純損失金額又は1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		1	,
	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△897, 298	△600, 818	1, 012, 007
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_	_
普通株式に係る中間純損失 (△) 又 は当期純利益 (千円)	△897, 298	△600, 818	1, 012, 007
期中平均株式数(株)	16, 465, 184	16, 265, 849	16, 406, 504
潜在株式調整後1株当たり中間(当			
期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_
普通株式増加数 (株)	_	_	18, 478
(うち新株予約権)	(-)	(-)	(18, 478)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月27日定時 株主総会決議によるストックオプション(新 株予約権の数648個) 及び平成17年6月29日 定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新 株予約権の数2,890 個)。	平成15年6月27日定時 株主総会決議によるストックオプション(新 株予約権の数623個) 及び平成17年6月29日 定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(新 株予約権の数2,780 個)。	平成17年6月29日定時 株主総会決議による新 株予約権方式のストッ クオプション(新株予 約権の数2,820個)。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		3, 631, 777			2, 325, 839			7, 677, 392		
2. 受取手形		4, 913			12, 086			12, 017		
3. 売掛金		31, 835			45, 410			92, 092		
4. たな卸資産		15, 068, 151			15, 440, 306			14, 714, 567		
5. その他	※ 2 ※ 4	2, 532, 432			2, 584, 595			3, 983, 354		
6. 貸倒引当金		△12	II.		△15			△34		
流動資産合計			21, 269, 099	36. 0		20, 408, 223	35. 1		26, 479, 391	41. 1
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	※ 1									
1. 建物		9, 455, 276			9, 153, 595			9, 500, 690		
2. 土地		14, 043, 292			13, 934, 545			14, 043, 292		
3. 建設仮勘定		417, 170			165, 833			234, 464		
4. その他		2, 367, 443			2, 454, 302			2, 435, 020		
有形固定資産合計		26, 283, 182			25, 708, 276			26, 213, 467		
(2) 無形固定資産		135, 212			141, 170			133, 355		
(3) 投資その他の資産										
1. 差入保証金		5, 727, 668			6, 107, 159			5, 895, 252		
2. その他	※ 3	5, 844, 880			5, 926, 632			5, 805, 227		
3. 貸倒引当金		△155, 625			△109, 477			△108, 515		
投資その他の資産 合計		11, 416, 923			11, 924, 313			11, 591, 964		
固定資産合計			37, 835, 318	64. 0		37, 773, 761	64. 9		37, 938, 787	58. 9
資産合計			59, 104, 418	100.0		58, 181, 984	100.0		64, 418, 179	100.0

		前中[(平成]	間会計期間末 18年9月30日)		当中(平成	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)											
I 流動負債											
1. 支払手形	※ 5	2, 106, 991			271, 620			629, 937			
2. 買掛金	※ 5	8, 200, 108			9, 114, 123			10, 283, 244			
3. 1年内返済予定の 長期借入金		2, 253, 026			2, 179, 912			2, 219, 586			
4. 未払法人税等		112,000			120,000			496, 000			
5. ポイント値引引当 金		459, 443			533, 045			488, 435			
6. 賞与引当金		241,000			240, 000			280, 000			
7. その他	※ 4	2, 023, 406			2, 987, 948			5, 630, 315			
流動負債合計			15, 395, 975	26. 1		15, 446, 649	26. 6		20, 027, 518	31. 1	
Ⅱ 固定負債											
1. 長期借入金		6, 280, 291			4, 160, 561			5, 187, 824			
2. 退職給付引当金		1, 099, 156			1, 199, 207			1, 143, 152			
3. 役員退職慰労引当金		639, 714			600, 436			639, 714			
4. 預り保証金		203, 323			214, 755			204, 170			
5. その他		67, 289			66, 121			67, 227			
固定負債合計			8, 289, 776	14.0		6, 241, 082	10.7		7, 242, 090	11.2	
負債合計			23, 685, 751	40. 1		21, 687, 732	37. 3		27, 269, 609	42. 3	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1. 資本金			3, 991, 114	6.8		3, 991, 114	6. 9		3, 991, 114	6. 2	
2. 資本剰余金											
(1) 資本準備金		3, 861, 871			3, 861, 871			3, 861, 871			
(2) その他資本剰余 金		2, 860			2, 852			2, 852			
資本剰余金合計			3, 864, 732	6. 5		3, 864, 724	6.6		3, 864, 724	6.0	
3. 利益剰余金											
(1) 利益準備金		560, 000			560,000			560, 000			
(2) その他利益剰余 金											
配当平均積立金		2, 100, 000			2, 100, 000			2, 100, 000			
別途積立金		25, 500, 000			26, 500, 000			25, 500, 000			
繰越利益剰余金		△613, 265			△235, 552	ļ		1, 411, 853			
利益剰余金合計			27, 546, 734	46.6		28, 924, 447	49. 7		29, 571, 853	45. 9	
4. 自己株式			△15, 409	△0.0		△287, 315	△0.5		△287, 114	△0.4	
株主資本合計			35, 387, 172	59. 9		36, 492, 972	62. 7		37, 140, 578	57. 7	
Ⅲ 評価・換算差額等											
1. その他有価証券評 価差額金			31, 362	0.0		1, 324	0.0		7, 902	0.0	
2. 繰延ヘッジ損益			130	0.0		△44	△0.0		88	0.0	
評価・換算差額等合 計			31, 493	0.0		1, 280	0.0		7, 991	0.0	
純資産合計			35, 418, 666	59. 9		36, 494, 252	62. 7		37, 148, 569	57. 7	
負債純資産合計			59, 104, 418	100.0		58, 181, 984	100.0		64, 418, 179	100.0	
	<u> </u>										

②【中間損益計算書】

	②【T间顶皿可弄百】											
			(自 平)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
Ι	売上高	※ 1		24, 374, 939	100.0		24, 575, 268	100.0		57, 306, 996	100.0	
П	売上原価			11, 364, 650	46.6		11, 076, 980	45. 1		25, 737, 789	44. 9	
	売上総利益			13, 010, 289	53. 4		13, 498, 287	54. 9		31, 569, 206	55. 1	
Ш	販売費及び一般管理 費			12, 890, 241	52. 9		13, 450, 746	54. 7		27, 792, 560	48. 5	
	営業利益			120, 047	0.5		47, 541	0. 2		3, 776, 646	6.6	
IV	営業外収益	※ 2		197, 722	0.8		208, 654	0.8		432, 948	0.7	
V	営業外費用	Ж 3		102, 388	0.4		112, 992	0.4		231, 033	0.4	
	経常利益			215, 381	0.9		143, 202	0.6		3, 978, 561	6.9	
VI	特別利益	※ 4		12, 564	0.0		51, 274	0.2		54, 152	0.1	
VII	特別損失	※ 5 ※ 6		931, 620	3.8		710, 441	2. 9		1, 192, 199	2. 0	
	税引前中間純損失 (△)又は税引前 当期純利益			△703, 675	△2. 9		△515, 964	△2. 1		2, 840, 513	5. 0	
	法人税、住民税及 び事業税		72, 904			73, 358			1, 695, 527			
	法人税等調整額		36, 488	109, 393	0.4	△194, 039	△120, 681	△0.5	△67, 064	1, 628, 463	2. 9	
	中間純損失(△) 又は当期純利益			△813, 068	△3.3		△395, 283	△1.6		1, 212, 050	2. 1	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本							
	資本金		資本剰余金						
	貝平並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計					
平成18年3月31日 残高(千円)	3, 990, 354	3, 861, 111	2,860	3, 863, 972					
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	760	760		760					
別途積立金の積立て(注)									
剰余金の配当 (注)									
役員賞与 (注)									
中間純損失									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	760	760	_	760					
平成18年9月30日 残高(千円)	3, 991, 114	3, 861, 871	2, 860	3, 864, 732					

			利益剰余金				
		7	その他利益剰余金	È	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	利益準備金	配当平均 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益製 示 並 合計		
平成18年3月31日 残高(千円)	560,000	2, 100, 000	24, 500, 000	1, 495, 004	28, 655, 004	△15, 239	36, 494, 091
中間会計期間中の変動額							
新株の発行							1, 521
別途積立金の積立て(注)			1,000,000	△1,000,000	-		_
剰余金の配当 (注)				△255, 201	△255, 201		△255, 201
役員賞与 (注)				△40,000	△40,000		△40,000
中間純損失				△813, 068	△813, 068		△813, 068
自己株式の取得						△169	△169
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	1, 000, 000	△2, 108, 269	△1, 108, 269	△169	△1, 106, 918
平成18年9月30日 残高(千円)	560, 000	2, 100, 000	25, 500, 000	△613, 265	27, 546, 734	△15, 409	35, 387, 172

		評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	57, 970	_	57, 970	36, 552, 061
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				1, 521
別途積立金の積立て(注)				_
剰余金の配当 (注)				△255, 201
役員賞与 (注)				△40,000
中間純損失				△813, 068
自己株式の取得				△169
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△26, 608	130	△26, 477	△26, 477
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△26, 608	130	△26, 477	△1, 133, 395
平成18年9月30日 残高(千円)	31, 362	130	31, 493	35, 418, 666

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金						
	貝平並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計				
平成19年3月31日 残高(千円)	3, 991, 114	3, 861, 871	2, 852	3, 864, 724				
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立て								
剰余金の配当								
中間純損失								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)		_	_	_				
平成19年9月30日 残高(千円)	3, 991, 114	3, 861, 871	2, 852	3, 864, 724				

		株主資本					
	利益剰余金						
		ž	その他利益剰余金	È	到光到人人	自己株式	株主資本合計
	利益準備金	配当平均 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		,,,, , , , , , , , , , , , , , , , ,
平成19年3月31日 残高(千円)	560, 000	2, 100, 000	25, 500, 000	1, 411, 853	29, 571, 853	△287, 114	37, 140, 578
中間会計期間中の変動額							
別途積立金の積立て			1,000,000	△1,000,000	-		_
剰余金の配当				△252, 122	△252, 122		△252, 122
中間純損失				△395, 283	△395, 283		△395, 283
自己株式の取得						△200	△200
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-		1, 000, 000	△1, 647, 405	△647, 405	△200	△647, 606
平成19年9月30日 残高(千円)	560, 000	2, 100, 000	26, 500, 000	△235, 552	28, 924, 447	△287, 315	36, 492, 972

	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高(千円)	7, 902	88	7, 991	37, 148, 569
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立て				_
剰余金の配当				△252, 122
中間純損失				△395, 283
自己株式の取得				△200
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△6, 577	△133	△6, 710	△6, 710
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△6, 577	△133	△6,710	△654, 317
平成19年9月30日 残高(千円)	1, 324	△44	1, 280	36, 494, 252

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金		資本剰余金	
	其 平並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日 残高(千円)	3, 990, 354	3, 861, 111	2,860	3, 863, 972
事業年度中の変動額				
新株の発行	760	760		760
別途積立金の積立て(注)				
剰余金の配当 (注)				
役員賞与 (注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△7	△7
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計 (千円)	760	760	△7	752
平成19年3月31日 残高(千円)	3, 991, 114	3, 861, 871	2, 852	3, 864, 724

		株主資本					
			利益剰余金				
		7	の他利益剰余金	È	利益剰余金	→ 自己株式	株主資本合計
	利益準備金	配当平均 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益親宗並 合計		N-LAT GH
平成18年3月31日 残高(千円)	560, 000	2, 100, 000	24, 500, 000	1, 495, 004	28, 655, 004	△15, 239	36, 494, 091
事業年度中の変動額							
新株の発行							1, 521
別途積立金の積立て(注)			1,000,000	△1,000,000	_		_
剰余金の配当(注)				△255, 201	△255, 201		△255, 201
役員賞与 (注)				△40, 000	△40, 000		△40, 000
当期純利益				1, 212, 050	1, 212, 050		1, 212, 050
自己株式の取得						△271, 930	△271, 930
自己株式の処分						55	47
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	_	1, 000, 000	△83, 150	916, 849	△271, 874	646, 487
平成19年3月31日 残高(千円)	560, 000	2, 100, 000	25, 500, 000	1, 411, 853	29, 571, 853	△287, 114	37, 140, 578

		評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	57, 970	_	57, 970	36, 552, 061
事業年度中の変動額				
新株の発行				1, 521
別途積立金の積立て(注)				_
剰余金の配当 (注)				△255, 201
役員賞与 (注)				△40,000
当期純利益				1, 212, 050
自己株式の取得				△271, 930
自己株式の処分				47
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△50, 068	88	△49, 979	△49, 979
事業年度中の変動額合計 (千円)	△50, 068	88	△49, 979	596, 508
平成19年3月31日 残高(千円)	7, 902	88	7, 991	37, 148, 569

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価 方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券…償却原 価法(定額法) 子会社株式…移動平均法によ る原価法 その他有価証券 時価のあるもの…中間決算 日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの…期末決算 日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)
	時価のないもの…移動平均 法による原価法 (2) たな卸資産 商品 衣料品…個別法による原価法 その他商品…移動平均法によ る原価法または売価還元法によ る原価法	時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 衣料品…同左 その他商品…同左	時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 衣料品…同左 その他商品…同左
2. 固定資産の減価償却の方法	貯蔵品…最終仕入原価法 (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物 15~20年であります。	貯蔵品…同左 (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物 15~20年であります。 (会計方針の変更) 当中間日日以のい新力の変更間はり、した後のであります。 (会計方針の変更間はり、した後のであり、でであり、でででありででででででででででででででででででででででででで	貯蔵品…同左 (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物 15~20年であります。
	定額法 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間 (5年) に基づいて おります。 (3) 長期前払費用 定額法	同左 (3) 長期前払費用 同左	同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
	(2) ポイント値引引当金 顧客に付与されたポイントの 使用による売上値引に備えるた め、将来使用されると見込まれ る額を計上しております。	(2) ポイント値引引当金 同左	(2) ポイント値引引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てる ため、支給見込額のうち当中間 会計期間負担額を計上しており ます。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てる ため、翌期支給見込額のうち当 期負担額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務の見込額に基づき、当 中間会計期間末において発生し ていると認められる額を計上し ております。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務の見込額に基づき計上 しております。 なお、数理計算上の差異は、 その発生した事業年度に一括し て費用処理しております。
	(5) 役員退職慰労引当金 平成17年3月期末をもって役 員退職慰労金制度を廃止したこ とに伴い、内規に基づき当該事 業年度までの在任期間中に発生 していると認められる退職慰労 金の額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジにつ いては振当処理を採用しており	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	ます。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…商品輸入による 外貨建買入債務	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左
	(3) ヘッジ方針 為替変動リスクを回避するため、為替予約を利用しております。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 振当処理によっている外貨建 買入債務に係る為替予約が振当 処理の要件を満たしていること を確認しており、その判定をも って有効性の評価に代えており ます。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表) 作成のための基本	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左
となる事項			

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準)		関する会計基準)
当中間会計期間より、「貸借対照		当事業年度より、「貸借対照表の
表の純資産の部の表示に関する会計		純資産の部の表示に関する会計基
基準」(企業会計基準第5号 平成		準」(企業会計基準第5号 平成17
17年12月9日)及び「貸借対照表の		年12月9日)及び「貸借対照表の純
純資産の部の表示に関する会計基準		資産の部の表示に関する会計基準等
等の適用指針」(企業会計基準適用		の適用指針」(企業会計基準適用指
指針第8号 平成17年12月9日)を		針第8号 平成17年12月9日)を適
適用しております。		用しております。
これまでの資本の部の合計に相当		これまでの資本の部の合計に相当
する金額は35,418,535千円でありま		する金額は37,148,480千円でありま
す。		す。
なお、当中間会計期間における中		なお、当事業年度における貸借対
間貸借対照表の純資産の部について		照表の純資産の部については、財務
は、中間財務諸表等規則の改正に伴		諸表等規則の改正に伴い、改正後の
い、改正後の中間財務諸表等規則に		財務諸表等規則により作成しており
より作成しております。		ます。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	※1. 有形固定資産の減価償却累計額	※1. 有形固定資産の減価償却累計額
(千円)	(千円)	(千円)
20, 979, 313	22, 025, 825	21, 637, 887
※2. 未収入金(流動資産の「その他」) に	※2. 未収入金(流動資産の「その他」)に	※2. 未収入金(流動資産の「その他」) に
含まれるクレジット販売による営業債権	含まれるクレジット販売による営業債権	含まれるクレジット販売による営業債権
(千円)	(千円)	(千円)
802, 250	920, 203	2, 266, 604
※3. 前払式証票の規制等に関する法律に基	※3. 前払式証票の規制等に関する法律に基	※3. 前払式証票の規制等に関する法律に基
づく供託	づく供託	づく供託
(千円) 投資有価証券 15,031	(千円) 投資有価証券 15,021	(千円) 投資有価証券 15,026
(投資その他の資産の	(投資その他の資産の	(投資その他の資産の
「その他」)	「その他」)	「その他」)
※4. 消費税等の取扱い	※4. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相	
殺のうえ流動負債の「その他」に含めて	殺のうえ流動資産の「その他」に含めて	
表示しております。	表示しております。	
※ 5. 中間会計期間末日満期手形等		※ 5. 期末日満期手形等
中間会計期間末日満期手形及び中間会		期末日満期手形及び期末日満期現金決
計期間末日満期現金決済(手形と同条件で期日に現金決済する方式)の会計処理		済(手形と同条件で期日に現金決済する 方式)の会計処理については、手形交換
については、手形交換日及び現金決済日		日及び現金決済日をもって決済処理して
をもって決済処理しております。		おります。
なお、当中間会計期間の末日は金融機		なお、当事業年度の末日は金融機関の
関の休日であったため、次の中間会計期		休日であったため、次の期末日満期手形
間末日満期手形及び中間会計期間末日満		及び期末日満期現金決済が期末残高に含
期現金決済が中間会計期間末残高に含まれております。		まれております。
(千円)		(千円)
支払手形 110,932		支払手形 137,391
買掛金 2,106,001		買掛金 1,897,784
6. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務	6. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務	6. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務
平成16年3月23日付で建設協力金返還	平成16年3月23日付で建設協力金返還	平成16年3月23日付で建設協力金返還
債権を特別目的会社へ譲渡しました。	債権を特別目的会社へ譲渡しました。	債権を特別目的会社へ譲渡しました。
なお、譲渡した建設協力金が返済され	なお、譲渡した建設協力金が返済され	なお、譲渡した建設協力金が返済され
ない事態が生じた場合には、譲渡した建	ない事態が生じた場合には、譲渡した建	ない事態が生じた場合には、譲渡した建
設協力金返還債権の30%(当中間期末残 高1,027,734千円)を限度として、当社	設協力金返還債権の30%(当中間期末残 高994,353千円)を限度として、当社に	設協力金返還債権の30% (当期末残高 1,027,734千円) を限度として、当社に
に買戻し義務があります。	買戻し義務があります。	買戻し義務があります。
7. 当社は、運転資金の効率的な調達等を	7. 当社は、運転資金の効率的な調達等を	7. 当社は、運転資金の効率的な調達等を
目的に、平成14年12月18日に取引銀行4	目的に、平成14年12月18日に取引銀行4	目的に、平成14年12月18日に取引銀行4
行と貸出コミットメントに関する契約を	行と貸出コミットメントに関する契約を	行と貸出コミットメントに関する契約を
締結いたしました。これら契約に基づく	締結いたしました。これら契約に基づく 借入未実行残高は次のとおりでありま	締結いたしました。これら契約に基づく 借入未実行残高は次のとおりでありま
借入未実行残高は次のとおりでありま す。	借入木美仃残局は次のとわりであります。 す。	借入木美仃残局は伙のとわりであります。 す。
(千円)	(千円)	(千円)
貸出コミットメントの 5,000,000	貸出コミットメントの 5,000,000	貸出コミットメントの 5,000,000
総額	総額	総額
借入実行額 —	借入実行額 —	借入実行額 —
差引額 5,000,000	差引額 5,000,000	差引額 5,000,000
なお、当中間会計期間の純資産額が一	なお、当中間会計期間の純資産額が一	なお、当該事業年度の純資産額が一定
定金額以上であることを約する財務制限	定金額以上であることを約する財務制限	金額以上であることを約する財務制限条
条項が付されております。	条項が付されております。	項が付されております。

(中間損益計算書関係)

(中間預益計算書関係)					
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		前事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	
※1. 当社は事業の性質上、上半期に	2比べ下 ※1	同左			
半期の売上高が高くなり、上半其					
期の業績に季節的変動があります	h.				
※2. 営業外収益の主要項目	-	2. 営業外収益の主要項目		※2. 営業外収益の主要項目	
X = 1 = 1	(千円)		(千円)	X 1	(千円)
受取利息 10	0, 731	受取利息	11, 220	受取利息	22, 105
	9, 080	受取配当金	29, 508	受取配当金	31, 032
	1, 823	仕入割引	21, 959	仕入割引	88, 960
	3, 803	受取手数料	15, 981	受取手数料	34, 228
	7, 615	賃貸収入	101, 123	賃貸収入	217, 367
黄真松八			101, 123	東東 极八	211, 501
※3. 営業外費用の主要項目	(千円) ※ 3	3. 営業外費用の主要項目	(千円)	※3. 営業外費用の主要項目	(千円)
支払利息 64	1, 677	支払利息	70, 778	支払利息	148, 731
※4. 特別利益の主要項目	** /	1. 特別利益の主要項目		※4.特別利益の主要項目	
次 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(千円)	1. 内加州血少工安保日	(千円)	太马· 机加利盖公工安保日	(千円)
貸倒引当金戻入益 10	, 969	収用補償金	51, 274	貸倒引当金戻入益	52, 557
真圆게目业庆八皿 10	, 303	収用補償金は、加西店の土 収用されたことに伴う補償金 す。	土地の一部が	真闪 力 亚 <i>庆</i> 八血	02, 001
 ※5. 特別損失の主要項目	* 5	5. 特別損失の主要項目		※ 5. 特別損失の主要項目	
	(千円)		(千円)		(千円)
減損損失 732	2, 552	減損損失	405, 073	減損損失	734, 497
	5, 637	固定資産除売却損	300, 030	固定資産除売却損	422, 371
	5, 934)	(内、建物	130, 380)	(内、建物	100, 824)
V/ 0		NATE 10 (L.		V 0 N-11111111	
※6. 減損損失		6. 減損損失 水内間 4.31 世間 2.43 × 7.5	ルキロエ	※6.減損損失 ***********************************	せいさい エッ次
当中間会計期間において、当社		当中間会計期間において、		当事業年度において、当	
の資産グループについて減損損失	そを計上	の資産グループについて減損	損矢を計上	産グループについて減損損	矢を計上しま
しました。		しました。		した。	
用途 営業店舗(10店舗)		用途 営業店舗(11店舗)		用途 営業店舗(10店舗)	
場所 大分県大分市他		場所 秋田県横手市他		場所 大分県大分市他	
種類	(千円)	種類	(千円)	種類	(千円)
· ·	2, 558	建物	244, 847	建物	143, 775
	5, 723	構築物	45, 558	構築物	27, 310
	2, 199	その他	15, 398	土地	432, 199
	1, 476	営業店舗計	305, 804	その他	21, 617
営業店舗計 622	2, 958			営業店舗計	624, 903
用途 賃貸資産及び遊休資産(6	6件)	用途 賃貸資産及び遊休資産	〔3件〕	用途 賃貸資産及び遊休資	産 (6件)
場所 岡山県玉野市他 種類	(千円)	場所 熊本県人吉市他 種類	(千円)	場所 岡山県玉野市他 種類	(千円)
				1 11	
	5, 078	建物	11, 922	建物	16, 078
	1, 904	構築物	1, 112	構築物	4, 904
	3, 433	土地	86, 103	土地	88, 433
その他	177	その他	131	その他	177
賃貸資産及び遊休資 産計 109	9, 593	賃貸資産及び遊休資 産計	99, 268	賃貸資産及び遊休資 産計	109, 593
減損損失計 732	2, 552	減損損失計	405, 073	減損損失計	734, 497

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、賃貸資産及び遊休資産という個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当中間会計期間において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の時価の著しい下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

7. 減価償却実施額

(千円)

有形固定資産 829,874 無形固定資産 17,517 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は、キャッシュ・フローを生み出 す最小単位として営業店舗、賃貸資産及 び遊休資産という個別物件単位で資産の グルーピングを行っております。

当中間会計期間において、営業店舗、賃貸資産及び遊休資産について、収益性の低下または土地の著しい時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

7. 減価償却実施額

(千円)

有形固定資産 884,716 無形固定資産 16,140 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、キャッシュ・フローを生み出 す最小単位として営業店舗、賃貸資産及 び遊休資産という個別物件単位で資産の グルーピングを行っております。

当事業年度において、営業店舗、賃貸 資産及び遊休資産について、収益性の低 下または土地の著しい時価の下落等によ り、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損 失に計上しており、その内訳は上表のと おりであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定し、正味売却価額については固定資産税評価額を基礎に算定しております。

7. 減価償却実施額

(千円)

有形固定資產 1,757,614 無形固定資產 32,225 (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式 (注)	18	0	_	18
合計	18	0	_	18

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式 (注)	218	0	_	218
合計	218	0	_	218

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

		前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	(注) 1.2.	18	200	0	218
	合計	18	200	0	218

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく市場買付け200千株及び単元未満株式の買取りによるものであります。
- (注) 2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

<u>次へ</u>

前中間会計期間 平成18年4月1日 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額

1 1/3/2/1 2/2/13 12 2/2				
	取得価 額相当 額 (千円)	減無償 知類相額 (千円)	減累計 損累計 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
有形固 定資 のその 他	813, 646	257, 576	34, 067	522, 002
無形固 定資産	377, 910	106, 383	-	271, 527
合計	1, 191, 556	363, 959	34, 067	793, 529

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中 間期末残高が有形固定資産の中間期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子 込み法により算定しております。
- 2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

	(千円)
1年内	215, 435
1年超	605, 119
合計	820, 554

- リース資産減損勘定の残高 (千円) 27,024
- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が有形 固定資産の中間期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定 しております。
- 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	113, 238
リース資産減損勘定の	2, 983
取崩額	2, 303
減価償却費相当額	110, 255
減損損失	8,649

4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価額相当 (千円)	減価償 却累相 額 (千円)	減損累額当(千損失計相額円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
有形固 定資産 のその 他	1, 310, 070	440, 971	35, 715	833, 383
無形固 定資産	438, 636	154, 298	_	284, 337
合計	1, 748, 706	595, 270	35, 715	1, 117, 720

同左

2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

(壬田)

	(111)
1年内	331, 453
1年超	808, 845
合計	1, 140, 299

リース資産減損勘定の残高 (千円) 22,578

同左

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(千円)

支払リース料	164, 438
リース資産減損勘定の 取崩額	3, 109
減価償却費相当額	161, 329
減損損失	1,647

4. 減価償却費相当額の算定方法 同左

前事業年度

(自 平成18年4月1日 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及び 期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減無償 知類相額 (千円)	減 損 損 類 類 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固 定資産 のその 他	1, 042, 015	335, 945	34, 067	672, 002
無形固 定資産	434, 796	110, 435	_	324, 360
合計	1, 476, 811	446, 380	34, 067	996, 363

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

(千円)

(千円)

1年内	276, 358
- 1.14	,
1年超	744, 045
合計	1, 020, 404

リース資産減損勘定の残高

24,041

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未 経過リース料期末残高が有形固定資産の 期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。
- 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(千円)

支払リース料 252, 292 リース資産減損勘定の 5,966 取崩額 減価償却費相当額 246, 325 減損損失 8,649

4. 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、中間連結財務諸表の注記事項として記載しております。なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、連結財務諸表の注記事項として記載しております。なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額2,151円01銭1株当たり中間純損失49円38銭	1株当たり純資産額2,243円62銭1株当たり中間純損失24円30銭	1株当たり純資産額2,283円82銭1株当たり当期純利益 金額73円87銭潜在株式調整後1株当73円79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中間 純損失であるため記載しておりませ ん。	同左	たり当期純利益金額

(注) 1株当たり中間純損失金額又は1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算 定上の基礎は、以下のとおりであります。

定上の基礎は、以下のとおりであ	りまり。		
	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△813, 068	△395, 283	1, 212, 050
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_	_
普通株式に係る中間純損失 (△) 又 は当期純利益 (千円)	△813, 068	△395, 283	1, 212, 050
期中平均株式数(株)	16, 465, 184	16, 265, 849	16, 406, 504
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_
普通株式増加数 (株)	_	_	18, 478
(うち新株予約権)	(-)	(-)	(18, 478)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月27日定時 株主総会決議によるストックオプション(新 株予約権の数648個)及 び平成17年6月29日定 時株主総会決議による 新株予約権方式の(新 サックオプション(新 大力オプション(新株予約権方式の が平成17年6月29日定 時株主総会決議になる 新株予約権方式の が が いの数2,890個)。 なお、これらの概要 は、「第4提出会 は、「第4提出会 状況、1株式等の状 況、(2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおりであります。	平成15年6月27日定時 株主総会決議によるストックオプション(新 株予約権の数623個)及 び平成17年6月29日定 時株主総会決議による 新株予約権方式のストックオプション(新 をお、これらの概 は、「第4提出会と 状況、1株式等の状 況、(2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおりであります。	平成17年6月29日定時 株主総会決議による新 株予約権方式のストッ クオプション(新株予 約権の数2,820個)。 なお、概要は、「第4 提出会社の状況、1株 式等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に記 載のとおりでありま す。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第33期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月29日中国財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月11日中国財務局長に提出。

事業年度(第33期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月13日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成19年12月14日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成18年12月13日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成19年12月14日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 指定社員 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。